

平成28年度事業計画書

ゆら ～愉笑～

1、基本方針

重度の障害があっても地域の中で普通に暮らせることのできる街づくりを目指し、様々な社会資源を活用しつつ、重度の障害児者が求めるサービスを提供するとともに、より困難な状況にある方々の福祉に一躍を担うべく主体的に取り組むことを基本理念とする。

サービスを実施提供するうえにおいて、障害児者の多様なニーズに対して柔軟かつ丁寧に応えることを基本姿勢とし、事業及びサービスの提供において困難な場合においても諦めることなく、粘り強くその事業及びサービスの実施を試み、最大限の努力を行うことを本会の基本方針とする。

私たちの姿勢について

私たちは、「障害」ということばを生きていく上での困難さと捉え、その困難な状況下で精一杯生きる対象者の有する権利と人格に対して、最大の敬意をはらうとともに、私達が行う支援が効果を上げるべく、自己研鑽を行い、私達の職務が対象者の福祉に貢献することを喜びとして、目前にある使命を、諦めることなく熱意をもって果たしていくことが、私達の事業に対する姿勢であることを確認する。

2、取り組みの視点

①利用者主体

- ・日常の一つ一つの意志確認を丁寧に行う。
- ・伝える工夫、受けとる感受性。その方が、今、どう感じているのか自分も感じながらコミュニケーションをとる。
- ・利用者がやりがいを感じることを、意欲的になれることを一緒に見つけていく。
- ・その方の動きを待つ。(心の動きも含めて) ※「構え」

②コンディションを整える (PT、OT、Ns、Dr等の連携含む)

- ・生活リズムを整える。
- ・体調の変化を感じとる。
- ・PT、OTの助言のもと、筋緊張を緩めたり姿勢管理等を行い、活動しやすいコンディションを整える。

③デイ アクティビティの充実

- ・仕事の確立。その方らしく向き合える仕事の設定を考える。
- ・趣味、レクリエーション等の充実をはかる。

職員に求める姿勢

- ①利用者は一人の市民である事を忘れず、相応しいサービスを提供する。
 - ・年齢に相応しい言葉遣い、接遇を徹底する。
 - ・謙虚な気持ちを忘れない。「こちらが間違っているかもしれない」という気持ちを持つこと。また、間違ったことに気づいた時は、誠実に謝罪する。
- ②サービスの質の向上を目指す。まず、個々に向上心を持ち自分を磨くこと。その上で、チームとして協力し、目標を達成する。
- ③この仕事の楽しさは、ひたむきに利用者と接していく中からうまれる。誠実に、利用者の心の動きを感じ取りながら丁寧に接していく。
- ④協力者（地域の方、ボランティア等）との連携を深め、利用者が「人とのつながりや心地よさ」を感じられるような取り組みを展開する。
- ⑤自分の意見や態度に責任を持つ。 ※マイナスな意見だけでなく、どうしたら少しでもプラスになるかを考えていく。
- ⑥主観だけに頼ることなく、冷静に客観的にみることを忘れない。

3、取り組み内容

現在、定員は20名で、ほぼ毎日20名前後の方が利用されています。平成28年4月には、新規の受け入れはありませんが、現在利用されている方の中で、日数を増やしたいと希望されている方があり、その希望には応えていきたいと考えています。

ゆらが開所してから現在まで、毎年4名～6名の利用者を毎年受け入れてきました。そこで、今年度は、定員も一杯になった事を踏まえ、一度立ち止まって、取り組みの充実や職員の質の向上等に取り組みたいと考えています。

- ・「理念、姿勢の徹底」「利用者主体を貫く」事を軸として、一つ一つの関わりや、活動内容を丁寧に見直します。

全ての事に関して、利用者への確認を丁寧に行い、利用者を巻き込んで行っていきます。
- ・新しいことへの挑戦の気持ちを持ちながらも、現在までにやり始めている事を曖昧にせず、達成できるように取り組みます。(店の発展、Tシャツ作り等の印刷事業の充実等)
- ・職員の質の向上を図ります。

研修に人を合わせるのではなく、それぞれに成長してもらいたい事項を明確化して、研修に参加していきます。また、条件的に参加しにくい非常勤職員については、支える会主催のゆらっどステーションで実施される研修に参加していきます。
- ・防災意識を高めていきます。

ゆらの事だけでなく、法人全体のことを考えたり、連携できる職員を育てていきます。
- ・余暇の提案を行っていきます。

毎月1回土曜日に、講師を招き、ボランティアの協力を得ながら、多くの方と触れ合えるような内容にしていきます。コンサートと、料理教室を中心に行います。
- ・コンディションについては、NsやPT、OTと連携しながら、支援員自身も深く関わり、体調の変化に気づいたり、機能の維持ができるような支援を行います。

- ・地域とのつながりを意識した活動を展開します。

ゆらの店舗の展開、帝塚山マルシェの参加、住吉区民フェスティバルやその他の地域の催しに参加する等を進めていきます。

① 作業(役割)

利用者1人1人が担いやすく、楽しみながら行える作業(役割)を設定します。従来の下請け作業のような「細かい」「スピードを要する」作業は行わず、アイデアを出し合い新しい作業を作り出していきたいと考えています。その際、職員や利用者同士のコミュニケーションを大切にしながら行います。例えば、商品開発において、調査をしたり、それをもとに販売促進会議にも利用者の参画をすすめて、「開発」→「販売」まで担って頂きます。どの作業も達成感を味わって頂けるように、場面ごとに盛り上げていく事、製品は個別に管理し仕上がりをきちんと皆で丁寧に確認するようにします。

・取材

街中に出かけていき、デジカメできれいな風景等を撮影し、それをストックしていき、最終的には「カレンダー」「ポストカード」として活用し、販売を目指します。

・キャンドル製作

モザイクキャンドルやアロマキャンドル等、オリジナル製品を製作し、販売します。

・ドーナツ

おいしいドーナツを作るために、試作、試食を繰り返し、楽しみながら販売できる製品作りを目指します。オリジナル商品を作ります。

・買い物

施設に必要なもの等を購入します。ものによっては、デジカメを使っていくつかの候補をあげて、値段や性能を見て検討し購入します。

・ガーデニング

施設の玄関先をきれいな花で飾ります。心の落ち着くような空間作りを目指します。

・施設内新聞

昨年度も不定期に発行した家族を対象とした新聞を作成します。

・縫製、手芸

雑巾やコースター等の製作を行います。

・オリジナルTシャツ、カレンダー等の印刷作業

取材で撮影してきた風景や、利用者の描いたデザイン等を題材にして加工し、オリジナルTシャツの製作を行います。

・店舗運営、商品管理、販売促進会議

店内の様態替え、商品の在庫確認や開発等を一緒に行います。

②趣味

それぞれの方が好きな活動を、時には個別に、時には好きな方で集まって行います。その際、職員や利用者同士のコミュニケーションを大切にしながら行います。その方が今、どのように感じられているのかを受け止めながら行っていきます。

・パソコン

インターネットやゲームを中心に楽しみながら取り組んでいきます。
文章の打ちこみも行います。

・絵画

やりがいや楽しみを感じられるように、作品が完成したら額に入れ飾ります。

・調理

一人ひとり役割を持って調理に取り組み、一つの食べ物を作り上げる楽しさと自分たちで作ったものを食べる喜びを感じ、「食」の興味を深めます。

・音楽

季節の歌を歌ったり、楽器を鳴らしたり、体を動かしたりする中で、音楽を通じ、季節感も味わいながら、心身のリラックスのできる時間を過ごします。

・映像

ビデオプロジェクターでの迫力ある映像を提供し、体感も図りつつ、楽しみます。

・散策

天気のよい日や暖かい日に、体感やリフレッシュもかねて、無理なく取り組みゆったりとした時間を過ごします。

・スポーツ < ボウリング・プール・トランポリン >

大阪市長居障害者スポーツセンターにてスポーツを楽しみます。

・カラオケ

カラオケの機械を使い、得意なうたを唄って楽しみます。

・ゲーム、レク

卓上ゲーム(人生ゲーム等)やテレビゲーム(ボウリング等)、レクリエーション(ゼスチャーゲーム等)等、室内でのレクリエーションを行います。

③ 行事

《 外部行事 》

- ・帝塚山マルシェに出店します。
- ・住吉区の催しに参加します。

《 内部行事 》

・月行事

- ・外出
- ・誕生日のお祝い
- ・花見会
- ・スポーツ大会
- ・クリスマス会
- ・5周年記念行事
- ・土曜余暇プログラム

地域の方への余暇の提案につながるような取り組みを行います。

4、 施設運営管理

① 利用者数（定員）

・生活介護 20名

② 職員数

施設長1名、支援員（常勤・非常勤）12名、調理員3名、運転手2名、看護師2名、理学療法士1名

5、健康衛生管理

利用者の障害・健康の状態を的確に把握し、看護師と連携し疾病の予防、健康の増進に努める。（健康・衛生計画表参）

健康・衛生計画表

	内 容	実施予定	備 考
健康診断	血液検査 尿検査 内診 レントゲン	年1回	仲原クリニック (変更の可能性あり)
P T	姿勢管理等	月1回 土曜日	理学療法士
健康チェック	血圧測定 検 温	毎日	看護師

6、会議等について

ゆらにおいては、リーダー会議・定例会議・ケース検討会議・ミーティング・取り組み検討会を開催し、円滑な活動の遂行を計ります。尚、会議の詳細については下記のとおりとします。

■ リーダー会議

・月2回（金曜日）施設長、支援リーダー

<内容>

① 年間行事の確認

② ケース会議、施設内研修の開催日々の取り組みの改善、チェック

■定例会議（ケース会議含む）

・月2回（金曜日）施設長、正職員

<内容>

- ①各行事の内容検討等
- ② 取り組みの改善

■ミーティング 正職員

・毎日

<内容>

- ①毎日の連絡事項
- ② ひやりはっとの報告、確認

■取り組み検討会 常勤、非常勤職員

・不定期

<内容>

- ① 支援内容の検討（食事、接遇、日課等）
- ② 情報を持ち寄り知識の向上を図る。

7、 防災計画

<防災訓練>

- | | |
|-----|----------------|
| 4月 | 防災について、連絡網整備 |
| 5月 | 防災設備確認、点検 |
| 6月 | 通報訓練 |
| 7月 | 避難、誘導、消火訓練（火災） |
| 8月 | 避難、誘導訓練（地震） |
| 9月 | 避難、誘導、消火訓練（地震） |
| 10月 | 通報訓練、連絡網改訂 |
| 11月 | 避難、誘導、消火訓練（地震） |
| 12月 | 避難、誘導、消火訓練（火災） |
| 1月 | 避難、誘導、消火訓練（火災） |
| 2月 | 防災総合訓練（消防署依頼） |
| 3月 | 総合訓練・復習 |

※法人内の防災委員会に参加する事を機会に、法人全体の事を意識、連携できる職員の育成を図ります。

8、 研修計画

- ・研修案内、広報をしっかりと行います。
- ・職員それぞれに成長してもらいたい事項を明確化して、研修に参加します。
《リーダー職員》
- ・実践研修 ・リスクマネジメント ・医療的ケア ・OJT ・制度
- ・知識向上（摂食、てんかん、障がいの理解等）
《常勤職員》
- ・実践研修 ・医療的ケア ・知識向上（摂食、てんかん、障がいの理解等）
《非常勤職員》
- ・非常勤職員については、支える会主催のゆらっとステーションで実施される研修に参加していきます。
 - ・マナー講習 ・知識向上（摂食、てんかん、障がいの理解等）

※ゆらっとセミナー、支える会実践発表会等の参加だけでなく、発表する機会を通して成長を図ります。

9、その他

① ひやりハット報告書の作成

日常の中で気付くひやりハットについて、報告、記録し事故防止に努めます。毎日、ミーティングで確認します。

② 事故報告書の作成

事故が発生した際には、正確に検証・記録し、事故の再発防止を図ります。処置も学びます。

③ 苦情報告書の作成

苦情については、取り組み改善のための声として真摯に受け止めます。その上で、職員に周知し改善します。

④ 感染防止

手洗い、うがいの励行を基本とし、感染拡大に努めます。感染症について学び、対策を講じます。

⑤ 他業種との連携

支援者としての基軸をしっかりと持ち、他業種（Dr、Ns、PT、OT、ST等）との連携を深めながら取り組みを展開します。